

1 PLAN(目的・概要)

一般事務事業

政策名	交流・環境	26年度事業・施策評価結果			責任者	港営部 プレジャーボート対策 担当課長	
施策名	良好な港湾環境の形成	成果	コスト				
事務事業名	放置艇対策の推進	継続	維持	維持	連絡先 連携課	052-654-7864	
目的	対象(誰・何を)	放置艇及び係留施設等工作物並びにそれらの所有者				事業 期間	平成13年度～継続
	意図(どうい う状態にしたいか)	災害・安全対策や良好な港湾環境形成の支障とならないよう、放置艇等を適正に係留保管で できるようにします。					
概要	放置艇の収容施設の整備に合わせ、港湾法第37条の3の規定に基づき指定した放置等禁止 区域の定期的な巡視を行うとともに行政指導を行い、放置艇等を誘導・撤去します。 「係留・保管能力の向上」と「規制措置」を両輪とした放置艇対策を推進するため、新舞子ボ ートパークに継ぐ恒久係留保管施設の整備について検討・調整を進めています。					根拠 法令等	港湾法、同施行規則
27年度の実施予定	職員による放置等禁止区域の定期的な巡視を行います。 新舞子ポートパークの全面供用開始を受けて、放置等禁止区域内の放置艇等を誘導・撤去 します。新舞子ポートパークに継ぐ恒久係留保管施設の整備等、放置艇対策について検討を 進めています。					実施義務	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
						関連 シート	

2 DO(実施)

27年度に実施した 内容・結果	職員による放置等禁止区域の定期的な巡視を行いました。巡視については、美濃川地区の放置等禁止区域の拡大指定 (平成29年4月予定)に向けて、区域内の放置物件を確認、把握するため通常時よりも多く行いました。 平成27年4月1日指定した放置等禁止区域内の放置艇等を誘導・撤去しました。 新舞子ポートパークに継ぐ恒久係留保管施設の整備等、放置艇対策について検討を進めました。					
コスト	単位	25年度	26年度	27年度	平均	備考(費用の増減理由等)
事業費	千円	1,106	27,000	57,586	28,564	平成27年度は放置等禁止区域内の放置艇等の撤去、 処分量が増加したことから、平成26年度と比較して事業 費が高くなっております。
人件費	千円	14,338	14,835	18,597	15,923	
合計	千円	15,444	41,835	76,183	44,487	

3 CHECK(検証)

指標名	25年度	26年度	27年度	中間目標	30	指標の説明・目標値の考え方	外部要因
巡視及び行政指導 を行った回数(回)	目標	-	24	24	24	放置等禁止区域の定期的な巡視及び行政指 導を行った回数	
	実績	23	30	54			
(単年度管理型)	事業進捗状況(27年度)			目標値を上回る 目標値をやや下回る	目標値どおり 目標値を下回る		
放置艇の隻数(隻)	目標	-	1,016	982	880	名古屋港内における放置艇1,050隻(平成25年度 調査)のうち、美濃川地区や大手地区から170隻を 新舞子ポートパークへ誘導する値として目標値を 設定しました。各年度の目標値は仮目標値として 設定しています。	
	実績	1,050	930	800			
(進行管理型)	事業進捗状況(27年度)			順調	やや遅れ	遅れ	
目標の達成度に対する評価 (外部要因等を踏まえた)	放置艇の隻数に関しては、平成27年4月に放置等禁止区域を指定し、警告、勧告など放置艇対策を進めた結果、 減少しました。巡視については、美濃川地区の放置等禁止区域の拡大指定(平成29年4月予定)に向けて、区域 内の放置物件を確認、把握するために回数を重ねた結果、月2回の目標を大きく上回りました。						
必要性・有効性・効率性の検証	評価	評価に関する説明					
必要性	本組合が関与し、どうしてもやらなければならない事業か?	○					港湾法等法令に定められた事務であり、本組合が関与することとなっています。
	事業規模や対象範囲は利用者ニーズや社会環境にあっているか?	○					
有効性	事務事業は、施策達成に貢献するか?	○					職員の巡視や行政指導により、船舶等の放置を未然に防ぎ、放置艇等への告知も最小のコストで成果を 上げており、また法令に定められた事務として本組合が行っています。
	期待どおりの成果が得られているか?	○					
効率性	最小のコストとなっているか?	○					職員が巡視や行政指導を行うことにより、最小のコストで行っています。

4 ACTION(取組)

施策評価結果	28年度以降の方向性			判断理由
	成果	コスト		
継続	維持	維持		放置等禁止区域の拡大指定に伴う放置艇等の移動・撤去を確実に 行っていく必要があるため。
	取組及び資源(財・人)の投入は妥当である。現状を 維持する。			
課題				28年度以降の取組
放置等禁止区域の拡大指定に伴う放置艇等の移動・撤去を進める必要 があります。 新舞子ポートパークの満隻見込みに伴い、新たな恒久係留保管施設が港 湾計画に位置付けられたことを受け、整備を推進していく必要があり ます。				放置等禁止区域の拡大指定区域の放置艇を新舞子ポートパークへ誘 導・収容します。 港湾計画に位置付けた弥富ポートパークの整備に向けて調整を進めて いきます。